

解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さまへ

事前調査は、
工事の規模にかかわらず
すべての工事が対象です



工事対象となるすべての範囲について
石綿が含まれているか事前に調査を
行う必要があります

事前調査結果の
報告は義務です

石綿事前調査結果報告システムを
使用すれば、パソコン・スマホから
24時間報告できます(※)



一定規模以上の工事は、施工業者（元請事業者）が
労働基準監督署と都道府県等に対して、事前調査結果の
報告をあらかじめ行う必要があります

(※) システムの使用が困難な場合は紙による報告もできます

事前調査は、
「建築物石綿含有建材調査者」
が行う必要があります！

令和5年10月1日
着工の工事から!!

- ※
- ・特定建築物石綿含有建材調査者
 - ・一般建築物石綿含有建材調査者
 - ・一戸建て等石綿含有建材調査者
(一戸建て住宅・共同住宅は住戸の内部に限定)
 - ・令和5年9月までに日本アスベスト
調査診断協会に登録された者



詳細は、石綿総合情報ポータルサイトを
ご確認ください
<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署



令和5年度厚生労働省委託事業

事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方へ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、
企業の事例紹介など、「実務的に使える知識やノウハウ」を提供します！



セミナー内容

- ★ 法令、ガイドライン等のポイント解説
- ★ 過重労働に関連する脳・心臓疾患、精神疾患に係る裁判例
- ★ 過重労働解消に関する企業の取組事例

※また、受講回ごとに、各講師の専門分野に重点テーマを
設定し、60分程度深掘りして詳細に解説します。

開催日程 2023 10月 2024 1月
詳しくは、裏面及び
下記専用Webサイトを
ご覧ください。

開催方法 ☒ オンライン開催 (Zoomウェビナー使用) : 50回開催

☒ 会場開催 : 東京・大阪で各1回の計2回開催

★ 特別企画 として「業務効率化セミナー」をオンライン開催と
東京・大阪の会場開催で各1回の計3回

個別開催 企業単位・団体単位での開催のご希望がございましたら、
下記へお問い合わせください。

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会 (全基連) 過重労働解消のためのセミナー事務局 / 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6F
TEL.03-5283-1030 (平日10:00-17:00) FAX.03-5283-1032 E-mail:kajyu-kaishou@zenkiren.com

過重労働解消セミナー 検索

※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に
必要な範囲でのみ利用させていただきます。



健康的でやる気あふれる職場の実現のために
過重労働解消
のためのセミナー

全55回

〈参加費〉
無料

建設業に携わる皆さま

時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか？

2024(令和6)年4月1日から
建設業に時間外労働の上限規制が適用されます

みんなしっかり
たしかめよう！



適用までもうすぐ！
働き方改革に取り組もう！

広報キャラクター
たしかめたん

建設業に関する上限規制

	上限
① 時間外労働 1 か月45時間を超える回数	年間6回まで
② 時間外労働（休日労働含まず）	年間720時間まで
③ 時間外労働・休日労働を合わせて	1 か月100時間未満 複数月平均80時間以内

※災害の復旧・復興の事業については、③は適用されません。



最低賃金改正のお知らせ

広島県最低賃金は
令和5年10月1日から

時間額 **970** 円です。

（令和5年9月30日までは、930円です）

最低賃金に算入しない賃金

- (1) 精進手当 通勤手当 家族手当
- (2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金
- (3) 臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

広島県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも高い特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。

今回の改正により、広島県特定(産業別)最低賃金のうち、昨年12月31日に改正された

「広島県建設業・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金（時間額969円）」

「広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（時間額953円）」

「広島県自動車・同附属品製造業最低賃金（時間額964円）」

「広島県自動車小売業最低賃金（時間額958円）」

10月1日から970円

については、改定されるまでの間、広島県最低賃金額を下回ることとなりますので、令和5年10月1日からは**広島県最低賃金額（970円）**が適用されます。

なお、「**広島県各種商品小売業最低賃金**」については、令和4年10月1日から広島県最低賃金が適用されています。

なお、年齢、性別、雇用形態〔常用・臨時・パート・アルバイト等〕、支払形態〔月給・日給・時給等〕の別を問いません。派遣労働者については、派遣先の事業場に適用される地域別最低賃金又は特定(産業別)最低賃金が適用されます。最低賃金より低い賃金を労使合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。詳細については、下記にお問い合わせください。

広島労働局 賃金室 Tel082-221-9244

広島中央労働基準監督署 Tel082-221-2460 尾道労働基準監督署 Tel0848-22-4158

呉労働基準監督署 Tel0823-22-0005 三次労働基準監督署 Tel0824-62-2104

福山労働基準監督署 Tel084-923-0005 広島北労働基準監督署 Tel082-812-2115

三原労働基準監督署 Tel0848-63-3939 廿日市労働基準監督署 Tel0829-32-1155

地より会員事業場及び関係団体等の皆様のご協力を得て、約4,200名の方々に参加をいただきました。

大会では、建設業の労働災害により尊いいしずえになられた方々の御霊に対して黙祷を捧げた後、建設業労働災害防止協会今井会長の開会挨拶ではじまりました。

岸田総理大臣からのビデオメッセージ上映後に厚生労働大臣、国土交通大臣、広島県知事、広島市長より来賓挨拶を賜り、大会実行委員長の檜山建設業労働災害防止協会広島県支部長が歓迎の意を表しました。

この後、今井会長より永年にわたり建設業における安全衛生活動に顕著な功労のあった方々に対する「安全衛生表彰」が行われ、各賞代表者に表彰状が授与されました。

続いて、労働災害防止のための優秀な発明・考案をされた会社「顕彰基金による顕彰」が行われ、受章者に表彰状と副賞が授与されました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。今後のさらなるご活躍を期待しております。

次に、細谷浩昭大会副実行委員長が「安全の誓い」を宣言し、参加者一同が労働災害防止を目指し、決意を新たにしました。

このあと小林洋子厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、「労働安全衛生行政の動向について」と題したご講演をいただきました。

続いて、アトラクションとしまして、「G7 広島サミット」でも演じられた「琴庄神楽団（きんしょうかぐらだん）」による広島伝統神楽である「八岐大蛇（やまたのおろち）」が上演されました。

休憩をはさんで、宇宙飛行士日本科学未来館名誉館長の毛利 衛（もうり まもる）さんに「宇宙からの贈りもの」と題しましてご講演が行われ、聴衆は熱心に拝聴いたしました。

総合集会の詳しい内容、大会2日目の模様については、次号に掲載させていただきます。

この大会を契機に、リスクアセスメントの確実な実施の推進、建設業労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進、メンタルヘルス対策や「新ヒヤリハット報告」の普及、化学物質による健康障害防止対策の推進、さらに各種安全衛生教育に積極的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



厚生労働大臣(名代)



国土交通大臣(名代)



今井建災防会長



湯崎広島県知事



松井広島市長



檜山建災防支部長

令和4年・令和5年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和5年8月末）

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 4 年	(2) 55	(1) 23												(1) 5			(4) 241
令和 5 年	(1) 66			(1) 21	(1) 11												(3) 206

（ ）内は、死亡で内数

令和4年・令和5年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和5年8月末）

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和 4 年			令和 5 年			増減数	令和 4 年			令和 5 年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 増減率/ 全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	3	1022	1025	4	841	845	-180	2	77	79	1	55	56	-23	-29.1	6.6
呉	1	442	443	2	241	243	-200		24	24	1	19	20	-4	-16.7	8.2
福 山	2	681	683	1	533	534	-149	1	37	38		43	43	5	13.2	8.1
三 原	1	243	244	2	196	198	-46		14	14	1	8	9	-5	-35.7	4.5
尾 道	1	169	170	3	176	179	9		9	9		8	8	-1	-11.1	4.5
三 次	1	170	171	1	147	148	-23		8	8		14	14	6	75.0	9.5
広 島 北	4	417	421	5	350	355	-66		34	34		39	39	5	14.7	11.0
廿 日 市	2	362	364		247	247	-117	1	34	35		17	17	-18	-51.4	6.9
合 計	15	3,506	3,521	18	2,731	2,749	-772	4	237	241	3	203	206	-35	-14.5	7.5

令和5年 建設業死亡災害発生状況

広島労働局（令和5年8月末）

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	4 月	建設業	解体工	男	30代	10年	崩壊・倒壊	その他の 仮設物、 建築物	2段積みしていたコンクリートブロック（1辺85センチメートルの立方体）が崩れて、被災者の頭部に当たった。
2	6 月	建設業	作業 主任者	男	20代	14年	墜落・転落	足場	足場の解体を行っていたところ、同足場から約22m下の地面に墜落した。
3	6 月	建設業	作業 者・ 技能者	男	40代	30年	飛来・落下	立木等	胸高直径約28cm、高さ25.5mの立木を伐採するため、受け口及び追い口を設けて伐採方向に倒れ始めたが、縦割れが発生し、水平状態となり高4.5mの位置から被災者に落下した。

令和5年度講習計画 (令和5年10月～12月末までの計画)

講習名	実施場所	受付分会	開催日		
			令和5年 10月	11月	12月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市 県支部			14～15
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市 県支部	25～26		
		呉市 呉分会		28～29	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市 県支部		8～10	
特別教育・準じた教育	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市 県支部		27～28	
	足場の組立て等特別教育	広島市 県支部	16		12
		福山市 福山分会		14	
	石綿取扱い作業従事者特別教育	広島市 県支部			7
		福山市 福山分会	25		
	ロープ高所作業車(学科のみ)	広島市 県支部			1
	自由研削と石取替え等業務	呉市 呉分会			1
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市 県支部		30	
		福山市 福山分会			14
		三次市 三次分会	17		
能力向上・安全衛生教育等	振動工具取扱作業従事者	呉市 呉分会		8	
		福山市 福山分会	19		
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	福山市 福山分会		15	
	現場管理者統括管理	福山市 福山分会	9		
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市 県支部		2	
		呉市 呉分会	19		
		福山市 福山分会			13
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市 県支部		2	
		呉市 呉分会	19		
	職長・安全衛生責任者教育	広島市 広島分会		14～15	
		福山市 福山分会	12～13		
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市 県支部			5
		福山市 福山分会	24		
	斜面の点検者に対する安全教育	呉市 呉分会		13	
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

令和5年度登録講習計画 (令和5年12月～令和6年2月末までの計画)

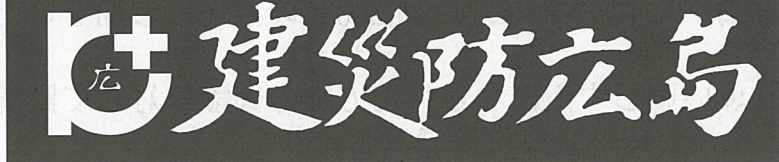
建築物石綿含有建材調査者講習 (一般)	実施場所	受 付	12月	2月
	広島市	県支部	18～19	27～28

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付は、講習日の2ヶ月前の当日からです。
詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391
呉分会(0823)22-6886 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
福山分会(084)924-4320



発行所 ☎730-0012
広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250
印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 10月号

第60回全国建設業労働災害防止大会 in 広島 開催

スローガン

「仲間を思いやる一声 みんなで実現しよう安全な職場」

本年度の全国労働災害防止大会は、10月5日、6日にG7広島サミットが開催された、「世界に誇れるまち『広島』」を目指す広島市において、12年ぶりに開催されました。
ご参加いただきました多くの方々にお礼申し上げますとともに、初日の模様を速報いたします。



10月5日広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)において、厚生労働省、国土交通省、広島県、広島市、広島労働局のご後援をいただき、総合集会が開催されました。

本大会には、厚生労働大臣(名代)、国土交通大臣(同)、広島県知事、広島市長、広島労働局長、中国地方整備局長をはじめ、多くのご来賓の方々にご臨席いただき、また、全国各

目次

- 第60回 全国建設業労働災害防止大会 in広島 開催 1
- 最低賃金改正のお知らせ 3
- 事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります! 4
- 過重労働解消セミナーのためのセミナーご案内 5
- 時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか? ...6
- 労働災害発生状況 7
- 令和5年度講習計画、令和5年度登録講習計画 8